
令和6年11月27日 部長会議

開催日時	令和6年11月27日(水) 午前9時00分から午前10時20分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部総括副部長(まちづくり協働部長代理)、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・明後日29日から11月定例市議会が開会される。一般質問や各委員会での対応をよろしく願います。
- ・来る12月1日には総合防災訓練を老上西学区まちづくり協議会との共催により、老上西小学校グラウンドにおいて実施する。今回の訓練では、例年の訓練に加え、「災害対策本部運営訓練」を実施し、現場と災害対策本部との間での、円滑な情報共有の向上を図っていきたいと考えている。当日、参加いただく部長級の皆様については、この訓練を通して得た経験を、各部、各班で共有いただき、全職員の総合防災力を高め、さらなる安全安心のまちづくりへと繋げていただきたい。

2. 協議事項

(1)アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の法人化について

【総合政策部理事(草津未来研究所担当)から資料に基づき説明】

- ・平成28年10月にフェリエ南草津5階にUDCBKが開設し、8年間が経過した。これまで学習・交流、研究・提案、社会実験、都市デザインに関わる事業を進める中で、市の施策への提案等を行い、まちづくりに参画しようとする人材の発掘・育成に努めてきた。また、第三の居場所づくり(サードプレイス)として、異なる価値観を持った人々が交流できるような場を展開してきた。そうした中で、駅東西の公共空間の利活用、賑わい創出の推進や大学の優位性を活かした魅力あるまちづくり、交通環境の改善などが南草津駅周辺の課題として挙がってきた。それらの課題に対して、UDCBKでこれまで展開してきた人材・ネットワーク、まちづくりの場として求められる役割が、今年の立命館大学開学30周年を起点として、実装の段階に進んでいくべきであると考えている。市が場の提供と財政支援を、立命館大学が専門的な知見や学生の活力の提供を、市民や事業者がまちづくりへの参画をすることにより、新たな魅力や価値を創出する段階に進むことが必要であると考えている。
- ・こうした中で求められるものとして、本市に立命館大学が立地する優位性を最大限に活かし、南草津エリアにおいて公民連携によるエリアマネジメント機能を発揮し、多様な主体とともに共創による新たな魅力・価値を創出していく事業が必要であると考えている。新たな魅力・価値として、公共空間等の再編や再構築、円滑な移動を図る交通環境の形成、滞留交流空間の創出を行うことにより、南草津周辺の地価・資産維持、人口流出抑制、住民のウェルビーイングの向上などの効果が期待できると考えている。
- ・これからの展開としては、従来の行政組織が主導するまちづくりの手法ではなく、周辺の事業者あるい

- は市民などのステークホルダーとの合意形成を図りながら、事業を進めていくことが重要であると考えている。具体的には、国が進める「官民連携まちなか再生推進事業」を通して、構想段階から市民に参画していただき、運営の主体となって自分たちのまちを自分たちで考えて行動する、魅力のあるまちづくりを進めていくことが必要であると考えている。そのために、UDCBKはまちづくりを推進する新たな法人格として独立して、都市再生推進法人の指定を受けながら、南草津エリアを中心としたエリアマネジメント機能を発揮して、官民連携のまちづくりの中核的な役割を担う事業を展開していきたいと考えている。
- ・これまでUDCBKが行ってきた取組により、まちづくりへの関心の向上、人材育成・発掘、ネットワークの構築が成果であると考えているが、まちづくりへの反映が難しく、収益事業ができないなど、取組に制限があった。そこで、UDCBKが法人化し、都市再生推進法人の指定を受けることにより、まちづくりの主体となり、公共空間を利活用した魅力向上・賑わい創出事業を行い、事業により得た収益をまちづくりに再投資する仕組みを構築していきたいと考えている。公共空間を利活用し収益を得る事業は、現在の市が運営するUDCBKでは実施できず、一方で民間の法人においても公共空間を自由に活用することができない中で、UDCBKが都市再生推進法人の指定を受け、都市再生推進法人に認められている制度を活用することで、公共空間の利活用や収益事業が可能になるため、UDCBKを法人化し、事業を進めたいと考えている。公共空間を利活用した事業サイクルの例として、検証段階では公共空間の管理あるいは利用者のルールを設定し、事業としてマルシェのような簡単なイベントを行うことで、管理費やイベント収益をあげて、軽微な整備を行う。実証段階では、さらなる公共空間の最適化を図り、事業を拡大し、あるいは民間事業者と連携しながら事業収益の拡大、そしてさらなる施設への整備を行うなど、法人化したUDCBKが行うことで、まちの魅力向上に向けて事業収益をあげ、さらに再投資をしていく仕組みを作り上げていきたいと考えている。
 - ・UDCBKが法人化した場合の財政スキームとして、主に市の補助金や委託料をベースとして、国の補助金の取り込みや公共空間の使用料などによる自主財源の確保を図りながら、事業の実施やセンターの運営を図っていききたいと考えている。オープンスペースについては、サードプレイス機能が多様な方々の交流を可能とする場として、市としても重要な取組であると捉えているため、特に南草津では立命館大学が立地しており、学生や教員の活力や知識を地域課題の解決に活かせるように、法人化したUDCBKに運営を委託することでオープンスペースを管理・運営していきたいと考えている。
 - ・令和3年度に策定された都市計画マスタープランと南草津ビジョンに基づき、UDCBKも南草津のまちづくりや都市デザインを考えてきた。そうした中で、ワークショップや社会実験を通して、市の施策に提案を行ってきた。しかし、UDCBKは提案することに留まっていたため、法人化し、運営していくことにより、官民連携による(仮)未来ビジョンを策定し、ビジョンに基づいたまちづくりを実施することで、これまで提案に留まっていたものから、エリアマネジメント機能を発揮した事業主体として、多様な主体とともに、まちづくりを推進していきたいと考えている。

(2) ロクハ公園プール基本計画の策定について(中間協議・事業工程)

【建設部長から資料に基づき説明】

- ・現在、ロクハ公園プールの再整備に向けて、基本計画策定に取り組んでいるが、試算で概算事業費を算出した結果、想定以上に事業費がかかると分かった。その原因が物価上昇の関係もあるということで、その見極めと事業年度の見直し等を含め、中間協議をさせていただきたい。
- ・「1-1 背景・目的」について、ロクハ公園プールは、昭和63年のオープンから35年以上が経過しており、令和4年度に劣化度調査を実施した結果、利用継続のためには施設の更新等が必要と確認した。そのため、令和5年度から、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する検討委員会を設置し、アンケ

ートにより市民ニーズを把握するとともに、専門的・多角的な議論を行いながら、今後のロクハ公園プールの更新にかかる基本計画の策定を進めることとなった。本計画は、今後のロクハ公園プールの利用継続に向けた施設整備等の方向性を定める計画として、策定することとなったものである。

- ・「1-2 上位関連計画の位置づけ」は、最上位計画となる「第6次草津市総合計画」や上位計画である「草津市都市計画マスタープラン」に適合しながら、「第3次草津市みどりの基本計画」や「草津市版地域再生計画」との調和や関連法令との整合を図りながら進めていくものである。
- ・「2-1 施設概要」については、現在のロクハ公園プールの敷地約10,500㎡にある、幼児プール、25mプール、流水プール、スライダープールである。
- ・「2-2 利用状況」は、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年までは年間6万人～7万人程度で推移しており、その後、新型コロナウイルスの影響もあり減少したものの、令和5年には、5.5万人まで回復している。
- ・「2-3 劣化状況」について、令和4年度に実施した劣化度調査の結果、利用継続にはいずれの施設も更新等の対応が必要である。
- ・「3 市民・利用者のニーズの把握」の「3-1 市民アンケート調査」について、昨年7月21日から8月2日の間で、市内在住の18歳以上の3,000人にアンケートを行い、有効回答数982件で回答率は約32.7%であった。その主な回答として、交通手段としては約8割の方が車で、利用する施設としては流水プールという結果となった。
- ・「3-2 利用者アンケート調査」についても、昨年7月21日から8月2日の間で、ロクハ公園プール利用者にアンケートを行い、回答数212件であった。その回答の主な傾向としては、市民アンケート調査と同じような結果となっている。
- ・「4 ロクハ公園プール検討委員会での検討経緯」としては、現在までに計5回の検討委員会を開催し、第6回目は12月に予定している。
- ・「5 ロクハ公園プールの再整備計画」について、ロクハ公園プールは、アンケート調査において満足度が高かったこと、また、レジャー施設としてのニーズが高いことおよび検討委員会の中でもレジャー施設としての役割維持、魅力向上を求めるとの意見であったことから、基本方針を地域に愛されるレジャープールとしての魅力向上とした。導入施設としては、上記の基本方針やこれまでの検討経過を踏まえ、流水プール、スライダープール、幼児用遊水プール、アトラクションプール、管理棟、プールサイド、休憩スペース、飲食施設等としている。
- ・「6 事業手法の考え方」としては、今年度、民間事業者に対し公募型のサウンディング調査を行った結果、官民連携による事業手法のPPP手法の「DBO方式」で実施したいと考えている。また、サウンディング調査時にプール以外の箇所についても調査を行ったところ、プールの再整備はDBO方式、プール以外について規模は小さくなるがP-PFIのセットで、事業者の募集を進めたいと考えている。また、ロクハ公園プールについては、都市公園としての位置づけもあるため、リニューアルにあたり、国の補助金も活用しながら再整備を進めていきたい。
- ・「7 今後の予定スケジュール」について、当初は本年度に基本計画を策定する予定であったが、基本計画の作成を進めながら、他市のレジャープールの事例を参考に、概算金額を算出した結果、建設費のみで概算額が想定以上となった。金額が高額になっている主な原因としては、今般の物価上昇である。このことから来年には、大阪万博が開催され、万博需要が一定落ち着くのではないかと考え、来年度、建設物価の動向を見極めるため、事業スケジュールについて、基本計画の策定を令和7年度までとし、令和8年度～令和9年度にかけて事業者の募集・選定を行い、その後、民間事業者による設計・建設・管理運営を行い、民間事業者の事業期間としては、令和28年度までの20年間と計画している。

(3)草津市国土強靱化地域計画の策定について(中間協議・パブリックコメントの実施)

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・現行の計画期間が、令和6年度に終了する。令和7年度から令和11年度までの5年間を新たな計画期間とする計画の策定に向けて、取組を進めているところであり、国・県の改定内容を踏まえ、計画の素案を現段階で完成させるところであり、協議をお願いするものである。
- ・ポイントは(1)リスクシナリオの見直し、(2)個別施策分野、横断的施策分野の見直し、(3)事業一覧の更新、(4)KPIの設定の4点がある。
- ・基本的な方針については、資料に記載のとおり。脆弱性評価および強靱化の推進方針としては、6つの事前に備えるべき目標を達成するうえで妨げとなる事態として、起きてはならない25項目のリスクシナリオを設定し、現状と突合させ、課題整理をしていく。推進方針としては、脆弱性評価の結果に基づき、強靱化のために必要な施策を施策分野ごとに設定している。個別施策分野としては、資料に記載のとおりであり、これらを繋ぐ横断的施策分野として、①リスクコミュニケーション、②老朽化対策、今回新しく国から示されている③デジタル活用を設定した。計画の推進としては、市強靱化地域計画に基づく国土強靱化の取組について、重要業績指標の進捗度を中心に、進捗状況を把握していく。

3. 重要報告

(1)草津市地域防災計画改訂のスケジュール変更について

【資料:報1-1】

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・策定スケジュールについては、毎年見直しがあり年度当初にも、今年度内での策定を報告させていただいた。能登半島地震の災害を受け、国と県の地域防災計画の改訂が行われるが、令和6年3月に県が改訂される予定が延期されたことにより、大幅に遅れたことで、策定スケジュールの見直しをさせていただいた。
- ・【報1-1】修正後のスケジュールについて、「令和6年12月～令和7年1月滋賀県地域防災計画改訂」により、県の防災計画が見直されることを踏まえ、本市の地域防災計画も改訂をする必要があることから、本市のスケジュールを見直したものである。1月の県地域防災計画改訂を受け、素案を検討し、令和7年度4月の策定方針の一括報告の中で、議会にも改めて来年度計画を策定していくと報告をさせていただく。出来るだけ早く地域防災計画を策定したく、完成は1月を目途と考えており、スケジュールを改めさせていただいた。

(2)令和7年度当初予算見積速報について

【資料:報2-1】

【南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】令和7年度要求額(A)と令和6年度当初予算額(B)を比較すると、令和7年度の一般会計の歳出要求額は、約667億円である。対前年度比で6.4%、額にして、40億円の増となっている。また、特別会計を合わせた総計では、約1,024億円で4.8%の増となっている。一般会計の部局別要求状況については、部により大幅に増加しているところと、逆に減少しているところもあるが、これから総務部で審査することになるが、歳入歳出を単純に差し引きすると、令和7年度要求額(A)の差額(B-A)について、約50億円の財源不足が生じているという状況である。
- ・財政フレームとの比較では、歳入合計の一般財源が346億円で、歳出合計の一般財源が396億円となっており、差し引きで約50億円の財源不足が生じている。ポイントとしては、この約50億円の財源不足に

特定目的基金の約17億円を充当しても、33億3,600万円の不足となっており、財政フレームの時点では、14億5,500万円の収支不足額としていたものから、さらに約19億円収支不足が悪化しているという状況である。収支不足が悪化した要因としては、総務部協議経費の提出状況として、一般財源ベースでの合計で約24億円の要求があるが、財政フレームと比較して、特に大幅に増加しているものが扶助費で約4億円、人件費で約7億円となっている。今後の対応については、最終的には、財政調整基金や減債基金を活用させていただく方向になるかと思うが、財源不足を飲み込んでいただくために、場合によっては、枠配分経費を審査の対象とさせていただくこともあるので、ご協力をお願いしたい。

- ・要求速報段階であるため正確な数字ではないが、財政フレームよりもかなり収支不足が膨らんでいるという状況であるため、扶助費だけでなく人件費についても、会計年度の人数がかなり膨らんでいるということであるため、また一定の審査をさせていただくので、よろしく願います。

(3) 民設児童育成クラブの公募結果について

【資料:報3-1】

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・【報3-1】放課後児童育成クラブの利用希望者が年々増加している状況で、来年4月開設に向け、令和6年6月3日から7月31日まで民設児童育成クラブの運営事業者を公募したが、笠縫東小学校区における応募がなかったことから、8月28日から10月4日まで再公募を行い、この度、草津市社会福祉法人等審査会から答申があり決定した。笠縫東小学校区の野村5丁目に設置予定で、特定非営利活動法人スポキッズによる定員40人の施設で、予定地は地図のとおりである。12月2日に議会へポストイングする形で、今後調整していきたい。

(4) PFI導入可能性調査業務の報告について

【建設部理事(住宅担当)から資料に基づき説明】

- ・公営住宅の木川団地、西一下中ノ町団地については、老朽化に伴い建て替え事業を継続しており、今年度は、建て替えに関する方針やPFI事業におけるVFM算定等を行ってきた。「1. 建て替えに関する方針案」について、建て替え事業のビジョンおよびコンセプトは、記載のとおりである。事業用地については、木川団地は2棟、西一団地は1棟建設する予定である。建て替え戸数については、今年度実施した事業者ヒアリングの調査をもとに、既存団地の世帯構成に応じた必要戸数を確保しつつ、新たに一般募集を行えるよう、木川団地に80戸、西一団地に20戸を整備したいと考えている。住戸戸数、並びに住戸タイプは、記載のとおりである。
- ・「2. 事業手法の検討」について、VMFの評価については、PSC(公共が従来方式で公共事業を実施した場合のコスト)よりも、PFI事業を実施した方が現在価値において、7.74%のコスト削減が見込めるとの結果が得られた。建て替え用地以外の公営住宅の活用については、入居者へのヒアリングを行った結果、譲渡希望者数が既存の改良住宅の空き家の戸数を上回ったため、建て替え用地以外の公営住宅についても、譲渡対象とするように市営住宅審議会への手続きを進めてまいりたいと考えている。結論として、事業手法はPFI(BT)方式により設計や建設支援などを行っていく。施設の維持管理については、今回の規模では事業者の収益確保が困難であり、今後の建て替え時を含め、公営住宅全体として、今後検討していきたい。事業スケジュールは、記載のとおりであり、この案件については、12月17日開催の産建委員会協議会にて報告予定であるため、よろしく願います。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp